

（午前9時31分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。  
ただ今の出席議員数は23人で定足数に達して  
おります。

○議長（中西峰雄君）これより平成22年3月  
橋本市議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中西峰雄君）今定例会に出席の説明  
員については、お手元に出席説明員表を配付  
いたしております。

○議長（中西峰雄君）この際、諸般の報告を  
いたします。

市長から、平成22年1月28日付橋総第129  
号をもって、本日招集の市議会定例会に提出  
する議案31件が送付されております。議案は  
お手元に配付いたしております。これを今会  
期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成22年1月26日付  
橋監委第83号をもって例月出納検査報告書、  
次に、平成22年1月28日付橋総第130号をもっ  
て市長専決処分事項の報告があったので、そ  
の写しを配付いたしております。

次に、総務委員長及び文教厚生委員長から  
行政視察報告書の提出がありましたので、配  
付いたしております。

次に、議会事務局から、平成21年11月30日  
から平成22年2月7日までの議会関係行事報  
告書を配付いたしております。それぞれご覧  
願います。

以上で報告を終わります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、  
日程第1 会議録署名議員の指名 を行いま  
す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条  
の規定により、議長において12番 辻本君、  
17番 山田君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 会期決定について

○議長（中西峰雄君）日程第2 会期決定に  
ついて を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月4日ま  
での25日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月4日までの25  
日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、  
お手元に配付の予定表のとおりでありますの  
で、ご了承願います。

#### 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認 について（平成21年度橋本市一般会計補 正予算（第9号）について） から、日程 第33 選第2号 人権擁護委員候補者の推 薦について までの31件

○議長（中西峰雄君）日程第3 承認第1号  
専決処分事項の承認について（平成21年度橋  
本市一般会計補正予算（第9号）について）  
から、日程第33 選第2号 人権擁護委員候  
補者の推薦についてまでの31件を一括議題と  
いたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今年の冬は、新年から例年になく厳しい寒さとなりました。特に、冬型の気圧配置が最も強まった1月13日には、市内中心部でもこの冬初めての積雪が見られるなど、厳寒の日々が続きました。その後は、春のような暖かさを感じるかと思えば、またすぐに真冬の寒さに逆戻りしたりいたしておりますが、議員の皆さん方には健康管理には十分ご留意なされますよう、そしてまた、春の息吹が一日でも早く訪れるようお祈りする次第でございます。

本日も寒い日でございますが、3月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さん方におかれましては、公私ご多用の中、ご健勝にてご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本議会は本日から3月4日までの25日間を会期として開催いたします。上程議案は合計31件でございますが、予算案件などいづれも重要な案件ばかりでございます。慎重にご審議を賜りますようお願い申し上げます。

また、今議会は、私にとりまして任期最後の議会となるわけでございますが、任期中市政発展のため、議員各位から建設的なご意見やご提言を賜りましたことに対し、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げる次第でございます。

それでは、上程議案をご説明させていただきます前に、12月市議会定例会以降の休会中に生じた行政上の主な出来事を1件ご報告させていただきます。

昨日、紀北橋本エコヒルズにおきまして、誘致企業の一つであります株式会社中井鉄工所の地鎮祭がとり行われました。本社は、紀北橋本エコヒルズの都市再生機構用地では、第1号の工事着工となります。工期は6月30日までで、翌7月から操業予定であると伺っております。なお、進出計画の中では、地元での雇用が6名ということになっております。

以上、休会中の行政上の出来事について、ご報告を申し上げます。

それでは、市議会3月定例会に提案する議案につきましてご説明をさせていただきます。

本議会には、専決処分事項の承認案件1件のほか、平成22年度橋本市一般会計、各特別会計、各企業会計の予算案件が17件、条例の改正案件が8件、その他の案件として、市道の認定及び廃止、指定管理者の指定など、合計31件の案件を上程させていただきます。

まず、承認第1号は、平成21年度橋本市一般会計補正予算（第9号）についてでございますが、本補正予算は、平成21年10月に発生した台風18号による豪雨で被災した、農地農業用施設災害及び林道災害並びに道路、河川などの公共土木施設災害の査定額が確定し、直ちに工事着手をする必要が生じたため補正を行ったほか、早急に支出が必要となった各経費を増額補正いたしました。

また、橋本小学校改築及び橋本中学校耐震補強工事設計委託料につきましては、平成21年度当初予算に2,563万3,000円を計上しましたが、工期の関係上、今年度内に支出が生じないことから減額すると同時に、既に設定している債務負担行為を変更し、今年度内のできるだけ早い段階で入札執行を行えるようにいたしました。

承認第1号につきましては急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成21年12月22日に専決処分を行ったもので、

同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。ご了承賜りますよう、よろしく願いをいたします。

次に、議案第1号から議案第17号までは、平成22年度一般会計、各特別会計、各企業会計の予算でございます。

まず、議案第1号は、平成22年度橋本市一般会計予算でございます。平成22年度予算につきましては、来月、私の任期満了により市長選挙が執行されることから、原則的に新規事業を除く骨格予算を編成することといたしました。平成22年度から国の政策で行われる子ども手当の創設などにより、扶助費が約9億8,000万円の大幅な増額となったほか、ハード事業の継続的な実施による投資的経費の増加や特別会計への繰出金の増加により、前年度一般会計予算総額を上回る規模となっております。

まず、歳入の主なものを申し上げますと、市税につきましては、経済情勢の影響や高齢化などによる個人市民税の減収や、喫煙者の減少などによる市たばこ税の減収見込みにより、市税総額が平成21年度当初予算計上額よりも3億4,841万円の減収になると見込まれることから、64億6,439万1,000円を計上いたしております。

また、地方譲与税や利子割交付金、配当割交付金などの各交付金は、昨今の経済情勢を反映し軒並みに減収となる中、地方特例交付金につきましては、平成22年度から創設される子ども手当の事業主負担相当額約1,800万円がこの交付金で補填されることから、前年度と比べ増額となっております。

次に、地方交付税であります。平成22年度の国における地方交付税総額が、前年度と比較して約1兆733億円、率にして6.8%の伸びとなり、本市の特殊要因も加味して算定した結果、普通交付税及び特別交付税合わせて

75億5,000万円を見込んでございます。

国庫支出金では、前年度と比較すると9億8,629万3,000円の大幅な増額となっておりますが、この要因の主なものといたしましては、子ども手当と児童手当の差額8億8,289万円が国庫負担となるためでございます。

また、県支出金につきましても、県のふるさと雇用再生特別基金や緊急雇用創出臨時特例基金を活用した補助金や県知事選挙費委託金、過年度災害補助金などにより、2億6,197万円の増額となっております。

次に、繰入金でございますが、前年度と比較すると、財政調整基金繰入金を2億2,500万円減額、地域開発整備基金繰入金を2億7,000万円減額、減債基金繰入金を3億円減額するなど、繰入金全体で7億4,679万3,000円の大幅な減額となっております。

また、市債の発行額は38億4,850万円となり、前年度と比べ8,890万円の増額となります。これは、公的資金借換債が4億2,170万円減額となる一方で、国の財源不足を国と地方で折半し、地方分の元利償還分については後年度に地方交付税で全額措置される臨時財政対策債が14億5,000万円となり、前年度と比較して4億7,970万円が増額となるためでございます。なお、市債合計38億4,850万円のうち、合併特例債発行額は20億9,100万円であります。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費でございますが、市内に進出した3企業に対し、企業立地促進助成金として549万3,000円を計上するとともに、来年7月からの地上デジタル放送の開始に備え、山間地域などの未受信地域のデジタル化改修を促進するため、平成21年度に引き続き、辺地共聴施設整備事業費補助金として4,220万3,000円を計上いたしました。

また、橋本市と友好都市提携を結んでいる

中国・泰安市を公式訪問する経費として78万7,000円を計上してございます。なお、泰安市へは、平成18年以來5年ぶりの公式訪問となります。

次に、平成22年度において、参議院議員通常選挙や県知事選挙が実施されるとともに、平成23年4月に任期満了日を迎える県議会議員一般選挙、市議会議員一般選挙も実施されることから、それぞれの選挙関係経費を計上してございます。

続いて、民生費の主なものでありますが、平成21年度に引き続き、和歌山県の安心こども基金を活用した地域子育て創生事業の一環として、保育園10園等に自動体外式除細動器（AED）を設置する経費378万2,000円を計上いたしました。また、教育費においても、幼稚園や各地区公民館、3箇所体育館にも自動体外式除細動器の設置費を計上いたしましたので、既に設置済みの各小・中学校、本庁舎、教育文化会館、産業文化会館等を含めると、市内の主要公共施設への設置が完了することとなり、安心安全のまちづくりの一端を担えるものと思っております。

また、新たに創設された子ども手当でございますが、平成22年度は従来の児童手当制度を据え置き、本来支給すべき子ども手当と児童手当の差額が全額国の負担とされるもので、本市では、児童手当として4億8,156万円、子ども手当として8億8,289万円をそれぞれ予算計上いたしました。なお、市職員の子ども手当については、児童手当と同様、事業主である橋本市で支払う必要があるため、各費目の人件費の中で予算化をしてございます。

また、従来母子家庭に扶助されていた児童扶養手当につきましても、平成22年度から父子家庭にも扶助の対象となるため、総額で2億5,500万円を計上してございます。

衛生費の主なものでは、(仮称)保健福祉セ

ンターを建設するため、旧市民病院の解体費など、平成22年度支出分として2億1,396万円を計上したほか、橋本・高野口両クリーンセンターの解体撤去費など3億2,819万6,000円、広域ごみ処理施設周辺整備事業として、地域活性化交流施設建設費など2億6,780万円を計上いたしました。

また、広域ごみ処理施設への移行に伴い、平成21年度において可燃ごみ指定袋の販売価格の改正を行ったところでございますが、可燃ごみの減量化に取り組んでいただける世帯も年々増加し、当世帯の負担が増えないように配慮するため、平成21年度に引き続き全世帯に対し新可燃ごみ指定袋の一定枚数を無料支給することとしてございます。

次に、企業会計への繰出金等でございますが、水道事業会計等への出資金及び繰出金として3億6,139万円、病院事業会計への繰出金として8億3,478万6,000円を計上いたしてございます。なお、病院会計への繰出金につきましては、医療機器購入時の起債償還が平成21年度で完了したこと、前年度と比べ4億1,309万4,000円の減額となっております。

続きまして、農林水産業費では、橋本市の特産である柿を、国内はもとより中国へもPR及び販売促進を行うための経費として86万4,000円を計上するとともに、各種農業用施設整備費として4,839万6,000円、吉原地区圃場整備が県営事業として施工されているため中山間総合整備事業負担金として945万円、恋野地区のため池を県営事業で改修するため中山間総合農地防災事業負担金として893万1,000円をそれぞれ計上してございます。

また、平成23年度に第62回全国植樹祭が本県田辺市を主会場として開催されることとなっており、県内各市町村においても植樹祭に対しての取り組みが必要なことから、その関係経費131万円を計上いたしました。

商工費では、まちづくり交付金事業として施工する（仮称）やどり観光交流センター新築事業として、2億127万円を予算化してございます。

土木費の主なものでは、国庫補助金や交付金を活用し、継続事業として施工される慶賀野垂井線舗装修繕事業や清水西畑幹線整備事業などに4億3,700万3,000円、県補助金を活用して施工する向副上田線整備事業に420万3,000円、市単独事業として施工する駅前寺脇線整備事業に3,500万円をそれぞれ予算化してございます。また、中心市街地第一地区土地区画整理事業の施行区域のうち、平成22年度において紀の川ゾーンを中心に事業が実施されることに伴い、一般会計から土地区画整理事業特別会計への繰出金として4億6,780万円を計上したほか、都市計画街路整備事業として伏原田原線整備費に7,781万6,000円、市営住宅の公共下水道接続工事や防水外壁等改修工事として6,916万9,000円、木造住宅耐震改修事業関係経費として1,066万4,000円をそれぞれ予算化してございます。

次に、消防費では、市北部地域の消防及び救急体制の強化を図る目的で、小峰台に（仮称）橋本北消防署を建設するための事業費のうち、平成22年度支出分として1億1,478万円を予算化いたしました。

教育費の主なものでは、平成22年度で工事が完了する高野口小学校校舎改築事業に4億7,287万4,000円、応其小学校の耐震補強工事費や、隅田小学校、西部小学校、隅田中学校、学文路中学校などの耐震補強を行うための設計監理費の平成22年度支出分として2,961万1,000円、橋本小学校と橋本中学校の小中一貫教育を推進するため、現在の橋本中学校に小学校部分の改築を行う設計費と耐震補強工事を行う設計費の平成22年度支出分2,050万6,000円、高野口中学校への公共下水道接続費

等1,530万円、教育文化会館耐震改修事業に3億1,902万6,000円をそれぞれ計上してございます。なお、高野口中学校と西部中学校の耐震補強工事につきましては、国の予算配分の関係上、平成21年度事業としてこの3月補正予算に計上する予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上が、平成22年度一般会計の歳入、歳出の主なものでございます。

一般会計予算総額といたしましては251億8,412万1,000円となり、平成21年度当初予算と比較して5億4,952万2,000円の増額、率にいたしまして2.2%の増額となり、今後も厳しい経済情勢、財政状況下ではございますが、平成21年度に引き続き、学校施設等の耐震化、（仮称）橋本北消防署の建設、道路網の整備など、安心安全のまちづくりや活力あるまちづくりを推進するとともに、教育、福祉の充実にもより一層重点をおいてまいりたいと考えてございますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第2号から議案第17号までは、平成22年度各特別会計予算及び企業会計予算でございます。特別会計、企業会計の主なものをご説明させていただきます。

議案第2号の橋本市国民健康保険特別会計につきましては、医療給付費などの増額が見込まれることから、対前年度と比べ3.2%の増加となっているほか、議案第3号の橋本市簡易水道事業特別会計につきましては、平成18年度から施工しております河南地域における未給水地区水道整備工事の進捗状況にあわせ増額となるものでございます。

議案第5号 橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、前年度において公的資金の繰上償還を行ったため、長期債元金償還額が減額となったことによるものであ

ります。

議案第7号 橋本市公共下水道事業特別会計は、下水道工事の進捗状況による減額及び公的資金の借り換えが完了したことにより、長期債元金償還額が減額となるものであり、議案第11号は橋本市土地区画整理事業特別会計であります。前段の一般会計でもご説明したとおり、平成22年度において紀の川ゾーンを中心に事業が実施されることから、予算額にして3億6,346万3,000円の増加、率にして69.3%の伸びとなるものでございます。

議案第12号の橋本市介護保険特別会計は、介護給付を受ける利用者の増加や介護報酬の改定により5.0%の伸びとなったほか、議案第15号の橋本市後期高齢者医療特別会計についても、高齢化の進展に伴う被保険者の増加などにより3.5%の伸びとなっております。

続きまして、議案第16号は平成22年度橋本市水道事業会計予算でございます。主なものといたしましては、拡張費として紀の川右岸送水管布設設計委託費などに2億1,039万9,000円、高野口浄水場紫外線処理設備工事などに1億8,800万円、石綿管更新事業など2億3,008万円、大滝ダム負担金として1億1,600万円をそれぞれ予算計上いたしました。今後も、良質で安全な水の供給と安定した給水の確保に努めてまいります。

議案第17号は平成22年度橋本市病院事業会計予算でございます。平成22年度において、入院、外来で約23万8,000人の患者を見込み、収益的収支の収入で60億2,605万5,000円、支出で63億3,444万6,000円を計上いたしました。なお、支出のうち8億1,770万3,000円は減価償却費でございます。また、資本的収支の支出として、建設改良費6,500万円、企業債償還元金として4億4,599万8,000円を計上してございます。なお、企業債償還元金につきましては、医療機器購入に伴う償還が平成21年度

で完了したことにより、前年度と比べて6億2,491万2,000円の減少となっております。今後も、医療の質の向上及び経営健全に向けて、より一層努力してまいります。

以上が、平成22年度一般会計、各特別会計、企業会計の当初予算の概要でございます。前年度の当初予算額と比較いたしますと、一般会計では先ほど申し上げましたとおり、平成22年度は251億8,412万1,000円となり、前年度と比較して5億4,952万2,000円の増額、率にいたしまして2.2%の増加、各特別会計の総額は160億9,501万9,000円となり、前年度と比較して5億2,765万5,000円の増額、率にいたしまして3.4%の増加、企業会計の総額は92億7,145万9,000円となり、前年度と比較して9億743万8,000円の減額、率にいたしまして8.9%の減少となります。すべての会計を合わせた総額では505億5,059万9,000円となり、前年度と比較いたしますと1億6,973万9,000円の増加、率にいたしまして0.3%の増加となっております。

以上が、平成22年度当初予算の概要でございます。

議案第18号は、橋本市職員の給与に関する条例及び橋本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例であります。民間企業における時間外労働の割増賃金率の引き上げ等を内容とする労働基準法の一部を改正する法律が、平成22年4月1日に施行されます。これを踏まえ、公務においても、月60時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の支給割合を引き上げるとともに、当該支給割合の引き上げ分の支給にかえて、正規の勤務時間においても勤務することを要しない日または時間を指定することができる制度を新設する旨の勧告が、本年度の人事院勧告においてなされています。これらの趣旨を踏まえ、また県内各市の動向も勘案した上で、本市に

においても同等の制度を新設すべく、条例を一部改正するものでございます。

議案第19号は、橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例についてであります。これは、平成21年度事務事業評価結果に基づき、公平委員会委員長及び委員の報酬額を年額から日額に改めるものであります。

議案第20号及び議案第21号は、いずれも和歌山県からの権限移譲に伴う改正であります。平成22年4月1日から、44法律に係る事務が和歌山県より権限移譲されることとなっております。これに伴い、新たに手数料を徴収する事務が生じてまいります。

議案第20号の橋本市手数料条例の一部を改正する条例については、租税特別措置法ほか5法律に係る手数料の規定を追加する改正でございます。

議案第21号の橋本市消防手数料条例については、火薬類取締法ほか2法律に係る手数料の規定を追加する改正であります。この改正につきましても、あわせて文言の整理も行いたいので、条例の全部改正として提案いたしてございます。

議案第22号は橋本市火災予防条例の一部を改正する条例についてであります。これは、議案第21号の橋本市消防手数料条例が全部改正であることから、橋本市消防手数料条例の公布番号が変更となるため、橋本市火災予防条例中の関係規定を改正するものでございます。

議案第23号は橋本市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、地方自治法の一部改正に伴い、行政財産の貸付に係る減免規定を設ける改正でございます。

議案第24号は橋本市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてであります。

市営住宅の入居資格の一つとして、市内に

住所または勤務場所を有することが条件として定められておりましたが、本市による入所手続きを経て社会福祉法第2条第2項に規定する施設に入所している方については、市内に住所または勤務場所を有していない場合でも市営住宅に入居できるよう、当該条件にただし書き規定を追加する改正でございます。また、市営住宅伏原団地を用途廃止とすることとなりましたので、あわせて改正をいたします。

議案第25号は橋本市移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、橋本市内における携帯電話の不感エリアを解消し情報格差を是正するため、移動通信用鉄塔施設を須河地区に設置するものでございます。

議案第26号は市道路線の認定及び廃止についてであります。これは、霜草南北線ほか24路線を新たに市道路線として認定するとともに、霜草大池線の一部を廃止するものでございます。

議案第27号は公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、橋本林間田園都市駅駐輪場の指定管理の期間が平成22年3月31日をもって満了となることに伴い、新たな指定管理者の公募、選定を行ったところ、財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定管理者として指定したいので、地方自治法第224条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号は訴訟の提起についてであります。これは、家賃滞納者のうち、滞納期間が長期であり、かつ滞納額も高額である方で、再三の支払い督促、文書指導等を行っても何ら応答がなく、分納誓約も履行しない方に対し、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払い請求訴訟を提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を

求めるものでございます。

選第1号及び選第2号は人権擁護委員候補者の推薦についてであります。これは、人権擁護委員として竹之下美恵氏及び田中淑子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

以上、承認1件、議案28件、選2件、計31件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）市長の説明が終わりました。

---

○議長（中西峰雄君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明2月9日から2月14日までの6日間は議案調査等のため休会とし、2月15日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時8分 散会）